

中央学院大学が求める教員像および教員組織の編制方針

(令和3年3月1日学長決裁)

中央学院大学は、建学の精神および教育の理念を実現するために、本学が求める教員像と教員組織の編制方針を以下のとおり定めます。

1. 大学が求める教員像

- (1) 中央学院大学の建学の精神および教育の理念およびそれに基づいた各学部、各研究科の教育の理念とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー（以下、3つのポリシーという）を十分に理解し、「本学の目指すべき『理想像』について」の実現に向けて教育と研究に積極的に取り組み実践する者。
- (2) 専攻分野に関する研究業績・研究能力を有し、その研究に継続性をもって真摯に取り組むとともに、研究成果を教育に還元させるのみならず、内外に公表することによって積極的に社会貢献を行う者。
- (3) 大学の組織の構成員として自身の役割と職務を十分に認識し、教育、研究、大学運営等において学生や他の教職員と積極的に協働する者。

2. 教員組織の編制方針

(1) 教員数

「大学設置基準」「大学院設置基準」「教育職員免許法」等の関連法に基づき、適切な教員配置を行います。

(2) 教員の配置

教員の配置については、募集および採用に際して年齢や性別などにかかわらず均等な機会を与えつつ、教員構成のバランスに配慮しながら、各学部および研究科の教育研究上の目的および学生の育成を目的とする3つのポリシー実現のために必要な人員を配置します。

(3) 科目担当

教育課程において教育上主要と認められる科目については、原則として専任教員が担当します。

(4) 教員の募集・採用・昇格

教員の募集・採用・昇格にあたっては各学部、研究科の諸規程に基づいて、公正かつ適切な手続きに従い透明性と説明責任を担保します。

(5) 教員の資質向上

教員編制の基礎となる教員個々の教育能力と大学運営能力の向上を促進するため、組織的かつ継続的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）およびSD（スタッフ・ディベロップメント）活動等に取り組みます。